

# 武道振興施設のあり方に関する提案(案)

## 武道振興施設のあり方について

本県においては、日本伝統の武道を、県民、特に青少年の間に普及・奨励し、その健全育成を図るとともに、県民の健康づくりや生涯にわたる学びを推進するため、武道振興の中核的拠点となる県立武道館が必要である。

## 県立武道館が必要な理由

### スポーツによる元気な信州づくり

県立武道館を整備することで、競技活動の目標となる拠点ができることにより、子どもたちや競技者、武道関係者の活動意欲を向上させるとともに、競技力の向上につながる。さらに、全国大会等で本県選手が活躍することにより、地域の一体感を醸成し、県民に元気と勇気をもたらすことが期待される。

また、競技を続けたい人が県内にとどまって活動できる場となり、有力選手が県内で継続して活躍することが期待される。

これらの活動を通じ、地域が活性化し、スポーツによる元気な信州の実現につながる。

### 生涯スポーツ社会の実現

県立武道館を拠点として、県内の武道競技団体が連携し、武道に触れる機会を提供することにより、武道が広く普及し、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が同じ競技に取り組める環境が広がる。それにより、世代間交流や高齢者の生きがいづくりなど、生涯スポーツ社会の実現につながる。

あわせて、それぞれの年齢に応じて無理なく身体活動に取り組める機会が拡充することにより、さらなる「健康長寿県」の実現が期待される。

また、裸足で行う等、武道の有する特性に配慮した構造の施設を整備することにより、武道に取り組む県民に、安心・安全・快適な環境を確保するとともに、心身鍛練の場にふさわしい環境を提供することができる。

### 青少年健全育成・競技力向上の根幹となる指導者の育成

武道の普及・奨励には、指導者の育成や資質の向上が必要であり、県立武道館を拠点とする体系的な指導者研修により、正しい指導方法を身に付けた指導者が全県で養成されること、指導者の資質が向上することが期待される。特に、平成24年度からは中学校において武道が必修化されており、適正で効果的な指導の普及に有効と考えられる。日本固有の伝統と文化に触れ、礼節を尊重する態度等心技体を一体として修練すること、様々な世代と交流することにより、青少年の健

全育成につながる。

また、子どもたちの体力・運動能力が低い水準にあることが懸念される中、武道の普及により、子どもたちの身体感覚を養い、安全に関する能力（自分を守り相手を思いやる能力）を身に付けることが期待される。

#### 観るスポーツ・支えるスポーツの振興

スポーツ活動の拠点としての役割に加え、既存の武道施設では開催が困難な大規模大会を積極的に誘致することにより、観光の振興や地域の活性化が図られるほか、多くの県民がその大会を観戦することにより、競技者として武道に取り組むだけでなく、武道を「観る」機会が拡大する。あわせて、観やすい環境を確保することにより、レベルの高い選手の技や姿勢を間近で観られることができ、未来を担う子どもたちに夢や感動をもたらすことが期待される。

また、県立武道館を拠点として、広く県民に情報を発信することにより、県民が武道をより身近に感じ、ボランティア等として「支える」機会が拡大し、人材の育成にもつながる。

### 留意事項

県立武道館の整備にあたっては、県の財政状況を考慮し、建設及び維持管理に要する経費をできる限り抑制した上で、本県の拠点としてふさわしい規模の施設とすること。

地元市町村との協力・連携により、財源確保等に取り組むほか、民間企業との連携や、利用目的に応じた適正な利用料金の設定・徴収により、維持管理に係る収入の確保等に努めること。

なお、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、事前合宿やプレ大会での利用を目指し、できる限り早期に整備することが望ましい。

県立武道館の利活用にあたっては、県民にとって使いやすい施設とするため、武道の活動及び施設の維持管理に支障のない範囲で、武道以外の利用も検討すること。

また、大会の誘致・開催、日常的な利用については、武道競技団体及び地元市町村の協力を得て、利用率の向上に努めること。

県立武道館は、周辺施設と連携することにより、より機能を発揮することが期待されることから、その設置にあたっては、周辺施設の状況も考慮した上で、適地を選定すること。

また、利便性を高めるため、施設へのアクセスについても十分配慮すること。